

かみこあに 総合型クラブ スマイル活動予定

(12月29日～1月4日は活動休止)

卓球のつどい

開催曜日・時間

毎週火・木曜日 午前9時30分～

(12月24日はお休み)

毎週木曜日 午後7時30分～

(12月24日はお休み)

会場

トレニングセンター

バレーボールのつどい

開催曜日・時間

毎週金曜日 午後7時30分～

会場

トレニングセンター

ユニカールのつどい

開催曜日・時間

毎週木曜日 午後1時～

会場

地域センター(旧小沢田小)

太鼓のつどい

開催曜日・時間

12月9日・16日(水)

午後7時30分～

会場

生涯学習センター

卓球・バレーボール・ユニカール・太鼓のつどいは公民館社会体育委託活動が含まれます。
参加希望者はトレニングセンターへお問い合わせください。

●問い合わせ先

かみこあに総合型クラブ事務局

☎(77) 2044

スキー場 準備はじまる

上ノ岱スポーツエリアは、10月31日をもってテニスコートの運営を終了しました。ご利用ありがとうございました。

現在、テニスコートエリアの片付けと、スキー場準備作業が進められております。

滑走可能な積雪を待つて開場します。(12月下旬ころを予定)



としょかんだより

開館時間は午前9時～午後7時です。
★ひとり5冊まで、10日間貸出しております。
★貸出の際は「図書利用カード」が必要ですので忘れないでください。

【新しく入った本の紹介】



◎紹介した本の他にもございます。どうぞ来館ください。

◎休館日のお知らせ

12月23日(水) 天皇誕生日

平成28年

1月11日(月) 成人の日

祝日のため休館します。

*本の返却はできませんので、ご注意ください。

年末恒例 無制限貸出 サービスを行います。

毎年恒例となっておりますが、今年も貸出冊数を無制限にするサービスを行います。

- ・期間 12月1日～28日(ただし28日は午後5時まで)
- ・内容 通常、お一人5冊までの貸出冊数ですが、期間中は何冊でも何度でも貸出いたします。
- ・返却期限日 平成28年1月末日(延滞の方にはハガキでお知らせします)

*注意事項

- ①「新しい本」はお一人2冊までのご利用とさせていただきます。
- ②「新しい本」のカードを挟んでおります。
- ③予約が入った場合は、その本の貸出日から10日過ぎた時点で連絡いたしますので、返却にご協力くださいますようお願いいたします。

*帰省中の方にもご利用いただけます。

帰省中の方は、帰省先の世帯主の「図書利用カード」が必要です。未登録の場合も対応できますので世帯主の方とご同行ください。
たくさんのご利用をお待ちしております。

12月は「村税等徴収強化月間」です

村民の皆さんから納めていただいた村税等は、福祉や保健、教育、道路整備をはじめ、皆さんが安心して暮らせる環境づくりのために非常に大切な財源です。

村では、毎年増加傾向にある村税等の滞納額の縮小と収納率の向上を目指し、12月を「村税等徴収強化月間」として税収等の確保に努めます。

※納期限までに納めていない村税等がある人は直ちに納付してください。

納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

納期限を過ぎても納付されない人には、文書による督促状や催告書の送付、電話による催告、戸別訪問などを行いますが、それでも納付されない滞納者に対しては、財産の差押を行う場合があります。

また、悪質な場合や、村単独での徴収が困難な場合は、「秋田県地方税滞納整理機構」に滞納事案が引継がれ、徹底的な財産調査を実施し、滞納整理が行われます。

『秋田県地方税滞納整理機構』とは・・・

- ・秋田県と県内全市町村が、税負担の公平を図るため、協働して滞納整理に取り組むための組織です。
- ・市町村から引継ぎを受けた滞納税について、差押を中心として滞納整理を行います。

コンビニからも納付できます

村税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、住宅料、上下水道料、保育料、学校給食費、奨学金返還金については、コンビニエンスストアから納付ができます。

(※納期限・納付期限を過ぎていない、バーコード付の納付書に限ります。)

納期限を過ぎた場合でも、コンビニ用納付書を再交付いたしますので、ご希望の場合は担当へご連絡ください。

納税が困難な場合はお早めにご相談ください

病気や失業など、やむを得ない事情で村税等を納期限までに納めることができない場合は、放置せず、早めにご相談ください。

一人で悩まず、一緒に滞納解消の方法を考えましょう。

◆納め忘れの防止には口座振替をお勧めします。お申し込みについても、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

上小阿仁村 住民福祉課 税務保険班 ☎77-2222

村税等の納期限のお知らせ 12月は「25日」です

12月25日(金)は、村税等の納期限日となっておりますので、お納め忘れのないようにお願いいたします。

また、口座振替をご利用されている方も、25日が引落日になりますので、残高不足にならないよう、事前に残高のご確認をお願いいたします。

なお、コンビニエンスストアでのお支払については、納期限内の利用に限りまのでご了承ください。

納期限内納付が厳しい場合には、分割納付もできます。お気軽にご相談ください。

○12月納期の村税等

・村県民税	4期
・国民健康保険税	6期
・後期高齢者医療保険料	6期
・介護保険料	6期
・保育料	12月分
・住宅料	12月分
・学校給食費	12月分
・奨学金返還金	12月分
・簡易水道料	11月分
・農業集落排水使用料	11月分
・下水道使用料	11月分
・杉風荘利用料	11月分

●問い合わせ先

住民福祉課 税務保険班

☎(77) 2222

税務署からのお知らせ

平成26年1月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました。個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿種類の保存が、平成26年1月からは、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方を含みます。)について必要となりました。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページに掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

●問い合わせ先

大館税務署

☎0186(42) 0671

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp>



北秋田警察署からのお知らせ

北朝鮮による拉致容疑事案は、これまでに13件判明しており、拉致された被害者は19人に上っています。

また、これらの事案以外にも北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案があるとの認識の下、徹底した捜査や調査を進めていきます。

拉致やその可能性が排除できない事案については、その多くが発生から相当の年数を経過していることから、広く国民からの情報提供を求めるため、平成25年6月から、家族の同意を得られたものについては、行方不明者の事案の概要等を都道府県警察のウェブサイトに掲載しています。

拉致容疑事案について

情報をお持ちの方は

秋田県警察本部

☎018(863) 1111

または

北秋田警察署

☎0186(62) 1245

までお知らせください。



みんなのこあに号 運行時間変更のお知らせ

こあに号の運行時間が左記のとおり変更となります。

○運行時間 (役場前発)

朝便	7時20分
昼便	11時10分
夕便	16時00分
(八郎潟駅発)	
朝便	9時00分
昼便	13時00分
夕便	17時30分

○予約方法

朝便の利用は前日の午後5時まで、昼又は夕便の利用は出発時間の2時間前までに電話予約してください。

○料金

おとな	1,000円
こども(小学生)	500円
(乳幼児無料)	

どなたでも自由に利用できます。

(県外の方でも利用可能です)

村内から八郎潟駅まで平日、朝・昼・夕の3回、電話予約により運行しています。

●申込先

上小阿仁村社会福祉協議会

☎0186(77) 3058

国民年金のお知らせ

●問合せ先
鷹巣年金事務所
〇(62)1490
役場住民福祉課
〇(77)2222

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を送付しています。

平成27年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人に対して、11月上旬に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を送付されます。年末調整や確定申告の際に活用することができます。

また、世帯主が世帯（家族）の国民年金保険料を納付した場合にも納付した人の社会保険料控除額に加えることができますので、家族あてに送付された控除証明書も申告等を行う際に活用することができます。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」とは

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」は、平成27年中に納めていただいた国民年金保険料の納付額を証明する書類です。

国民年金保険料について、年末調整・確定申告の際に「社会保険料控除」の適用を受ける場合には、この控除証明書や領収証書を申告書に添付すること等が義務付けられています。

社会保険料控除とは

社会保険料控除とは、自分自身の社会保険料（国民年金、国民健康保

険、健康保険・厚生年金保険など）を納めたとき、または、配偶者やその他の親族の負担すべき社会保険料を納めたときに受けられる所得控除のことをいいます。

申告できる金額は、年間に納めた社会保険料の金額（給与から天引きされた金額も該当します）です。

なお、年末調整の申告においては、給与から天引きされた社会保険料は、事業所で一括して計算しますので、ご自身が申告書に記入する必要はありません。事業所が把握することとができない、ご自身が納めた社会保険料を申告書に記載してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の再発行

紛失等により再発行が必要な際は次の番号まで連絡してください。連絡をいただいてから1週間程度で送付されます。

控除証明書専用ダイヤル

0570（058）555
050から始まる電話やPHSの方は
03（6700）1144
におかけください。

※自動音声流れます。自動音声に

従い「3」を押してください。
また、お近くの年金事務所でも再発行は可能です。

なお、再発行の手続きの際には、年金手帳など基礎年金番号がわかるものをお手元にご用意ください。

平成27年に国民年金保険料を2年前納した場合の社会保険料控除について

① 全額を納めた年に控除

日本年金機構よりお送りした「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の「納付済保険料の証明額」欄に記載されている額が控除額となります。

② 各年分の保険料に相当する額を各年に控除

各年に控除する方法を選択する場合には、申告者ご自身で「社会保険料（国民年金保険料）控除額内証明細書」に各年分の控除額等を記入し、確定申告により控除を受ける場合は税務署に、または、年末調整により控除を受ける場合はお勤め先の年末調整担当部署に、控除証明書とともに提出してください。

●問い合わせ先

鷹巣年金事務所
〇(62)1490
住民福祉課 住民福祉課
〇(77)2222

行政相談のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについて苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等の間に立って、問題の解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。

次のとおり定例相談会を行います。

【定例相談会】

1月8日（金）
開発センター 午前10時～正午
相談員 伊藤 完 市
※次回予定 2月5日（金）

ウッドファーストあきた 木材利用ポイント事業を ご存じですか？

県産材を用いて住宅を建てる方などを対象に、県産品と交換できる木材利用ポイントを増やします。
今年の4月から12月までに発行対象を利用・購入した方はポイントが発行され、最大20万円相当の県産品と交換できます。

是非ご利用下さい。

●ポイントの発行対象
①住宅への県産材利用
②薪・ペレットストーブ等の購入
③県産木製品の購入
○申請期間…平成28年1月29日まで

●問合せ先…秋田県林業木材産業課
〇018（860）1915

健康推進班よりお知らせ

こあに電話 (66) 3008・(77) 3008
(66) 3009

虫歯のない子を 紹介します♪

11月14日(土)に実施した乳幼児
健診において虫歯のない子を紹
介します。

4歳

田中 丈心くん (小沢田)



萩野 大晴くん (堂川)



畠山 陽詩ちゃん (小沢田)



3歳

萩野 茉心子ちゃん (大阿瀬)



片岡 心桜くん (堂川)



上杉 心絃くん (小沢田)



虫歯予防のために、甘いものの食
べ過ぎには気をつけ、小学校3年生
までは、大人が仕上げみがきをしま
しょう。

心の健康づくりイベント 「つながる心 つながる命」

入場無料、年齢・村内外問わず、
たくさんの方の参加をお待ちしてい
ます。申込みは必要ありません。

日時 平成27年12月19日(土)

午前10時

会場 上小阿仁村生涯学習センター

内容

①展示コーナー

健康チェック、図書展示、各集落
で作った「つながりの木」の写真展
示、かみこあに保育園児の作品展示

②「こあにカフェ」コーナー

午前10時～12時20分までの時間
帯、気軽に集まり、ほっと一息、お
茶を飲みながら交流しましょう。
「エゴマの葉っぱのお茶」の試飲も
あります。

③映画上映

「うまれる ずっと、いっしょ。」

第1部 受付開始 午後0時30分

上映 午後1時20分

第2部 受付開始 午後5時

上映 午後5時50分

上映 午後8時10分



第1部のみ0歳～6歳のお子さん
を対象とした「託児コーナー」、第
2部のみ3歳以下のお子さんと一緒
に鑑賞できる「ママさんタイム」を
行います。(希望される方は、12月
11日(土)まで健康推進班に連絡し
てください。)

感染症に 気をつけましょう！

11月に北秋田管内でノロウイル
ス、インフルエンザの集団発生が報
告されています。

これからの時期は、

①空気の乾燥、寒さによってウイル
スが活発になること、

②体温の低下やのど・鼻の粘膜の乾燥
すること

によって、感染症がさらに流行しや
すくなります。

予防の基本は手洗い、うがい。一
人ひとり予防に努めましょう。



地域活性化応援隊 日誌

⑥7 水原編

水原です。月日の移ろいは瞬く間に、気付けば年の瀬、師走の季節となりました。皆さま、冬への備えは万全でしょうか。ここからまた長い冬が始まります、無理なきようお過ごしいただければと思います。

さて、去る11月28日、総務省の主催で全国の地域おこし協力隊が一堂に会する「第2回地域おこし協力隊全国サミットinひょうご」が神戸市にて行われ、トークセッションに協力隊OBとして登壇させていただきました。

私水原は2009年11月20日に上小阿仁に着任致しました。そう、もう6年も昔の話です。この年は地域おこし協力隊制度の初年度、秋田はもちろん初、東北でも第2号でした。任期満了ののち、村独自の地域活性化応援隊という形で活動を継続させていただき、今に至るわけですが、初年度の隊員（全国で89名）のうち、隊員として今もなお活動中という珍しさがお声を掛けていただいた理由でしょうか。

これまで様々な所でお話をさせていただく機会がありました。が、今回ばかりは緊張のあまり、前夜に一睡も出来ませんでした。KAMIKOANIプロジェクト秋田2015のポスターと同じ八

木沢番楽の衣装で壇上に上がりましたが、クマの出来た寝不足顔では曾我兄弟どころか落ち武者に見えたかもしれません。

そんな体たらくで、華々しい成果をあげている全国の隊員の参考になるようなお話はとてもできませんでした。が、最も伝えなかった地域（私の場合は上小阿仁）への愛着という部分は届けられたかと思っています。「上小阿仁村から来ました！」と話していたところも全国放送されたようです！

今回はどの地域でも熱を持って自らの地域を盛り上げていこうという気迫と、様々な努力の様子を目の当たりにし、自身の力不足を嫌でも痛感しましたが、村の魅力はそれぞれの地域に劣るものではないとの確信と、最も大切な村への愛着を皆様と共有しながら、これからを考えていけたら、との想いを強くすることができました。共に村を盛り上げるべく、今後もお力添えいただければと思います。ではまた。



サミットの様子

村で採れる山菜の食べ方などを学びませんか

上小阿仁村食農観丸ごと推進協議会（村、商工会、観光協会、かみこあに観光物産、JAあきた北央、秋田県北秋田地域振興局で構成）では、食・農・観光に関する地域資源の洗い出しと、地域の観光振興や物産振興に貢献できる人材を案内人として育成するため、地域資源学習会を実施しています。

今回は、村の山菜にまつわる食文化がテーマです。一緒に村の食文化を見直してみませんか。

日時

平成28年1月20日（水）
午前10時から正午まで

会場

保健センター

話題提供・調理指導

小林和子さん（小田瀬）

お話「昔から伝わる山菜の食べ方」

調理体験「きやのこ汁」

参加申込

協議会事務局まで、電話で申し込んでください。

参加申込締切

平成28年1月12日（火）

申込み・問い合わせ先

協議会事務局

（産業課 林務商工班）

☎（77） 2223

放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では平成28年度第1学期生（4月入学）の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい。学びを楽しみにしたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間は3月20日まで

資料を無料で差し上げています。

お気軽に

放送大学秋田学習センター

☎018（831）1997

までご請求ください。

放送大学ホームページでも受け付けております。



「農業所得収支計算 説明会」を開催します

平成27年分の所得税の確定申告に
当たり、大館税務署では、農業所得
を申告する方を対象に、次のとお
り、農業所得収支計算の説明会を開
催します。

- 期日 平成28年1月19日(火)
- 時間 午後1時30分～3時30分
- 会場 北秋田市交流センター

●問い合わせ先
大館税務署 個人課税部門

☎0186(42)0671

村長の動静

(平成27年11月1日～11月30日)

- 11/1(日) 上小阿仁村防災訓練(羽立)
上小阿仁猟友会定期総会(若者センター)
- 5(木) 日本海沿岸東北道沿線市町村建設促進大会(東京都)
- 8(日) 鷹巣上小阿仁会(鷹巣)
- 9(月) 入礼会
- 10(火) 100歳長寿祝金贈呈(下五反沢)
第2回 秋田県・市町村協働政策会議総会(秋田市)
知事との行政懇談会(秋田市)
- 11(水) 秋田県地域活力創造課長来庁
- 12(木) 林野公共事業予算確保に係る要望活動(国会議員会館・林野庁)
- 13(金) 除雪安全祈願祭
第1回総合戦略会議
- 15(日) 南沢・東成瀬村椿台交流会(秋田市河辺)
- 16(月) 秋田県森林組合大会(秋田市)
- 17(火) 県選出議員との意見交換会(東京半蔵門)
- 18(水) 全国町村長大会(東京都)
北東北三県町村長中央研修会(東京都)
秋田県関係自民党国会議員と町村長との
意見交換会(東京都)
- 19(木) 全国山村振興連盟通常総会
- 20(金) F M秋田生出演
村功労者表彰審査会
商工会との懇談会
上小阿仁村綱引大会
- 24(火) 未来づくりプログラムアドバイザー会議
(生涯学習センター)
- 25(水) 100歳長寿祝金贈呈(小沢田)
小阿仁川筋ダム対策協議会総会
- 26(木) 電算システム共同事業組合管理者会(市町村会館)
- 27(金) 国立四大学シンポジウム(秋田市)
県庁北秋田市・郡ふるさと会(秋田市)
- 30(月) 定例監査・月例監査報告
議員全員協議会

村長交際費(平成27年11月1日～11月30日)



・上小阿仁猟友会定期総会	5,000円
・鷹巣上小阿仁会	15,000円
・除雪安全祈願祭	10,000円
・県庁北秋田市・郡ふるさと会	15,000円

あきた結婚支援センター 入会登録料を全額助成します

村では、あきた結婚支援センター
に入会する際の登録料1万円を全額
補助しています。

- 補助対象 村内に住所を有する方
- 助成までの流れ
- ①登録者本人があきた結婚支援セン
ターへ入会を申し込み、同時に同意
書を提出。(入会登録料をお支払い
いただく必要はありません。)
- ②あきた結婚支援センターに提出さ
れた同意書に基づき、村民であるこ
とを確認し、村から直接あきた結婚
支援センターへ入会登録料が支払わ

村営住宅の 入居者募集

れます。

●問い合わせ先

総務課企画班 ☎(77) 2221

○公営住宅

- ・野中団地
沖田面字野中201番地(1戸)
木造平屋3K
(家賃10,700円～16,000円)
- ・小蒲野団地
沖田面字小蒲野下タ川原44番地(1戸)
木造高床3LDK
(家賃14,500円～21,600円)

○単独住宅

- ・水無団地
沖田面字水無31番地(2戸)
木造平屋2DK
(家賃6,000円～12,000円)
- ※高齢者等に限る

○入居資格

- ・収入基準を満たすこと
- ・住宅に困窮していることが明らか
なこと
- ・村税等を滞納していないこと

○家賃

世帯人員数、所得等に応じて決定
します

○敷金

家賃の3ヵ月分

○募集期間

12月10日(木)～18日(金)

※土日祝祭日除く

○申込方法

入居申請書に必要事項を記入し
て、必要書類を添付し提出してく
ださい。

※必要書類(入居する方全員分)

- ・住民票・所得証明書
- ・納税証明書
- ※応募者多数の場合は審査にて決定
します

●問い合わせ・提出先
建設課 建設班

☎(77) 2224

村の人口・世帯

平成27年11月末現在
(前月比)

●世帯数	1,161世帯	(- 1)
●人口	2,503人	(- 9)
●男	1,187人	(- 5)
●女	1,316人	(- 4)
●転入	1人	(- 1)
●転出	6人	(+ 3)

11月慶弔だより

◆ご結婚おめでとう

山形 清貴さん 沖田面
石上 朋花さん 羽立

(9月21日～11月30日)

◆おくりやみ申し上げます

石上 フサさん(82) 堂川
木村 キヨさん(93) 杉風荘
館岡 武さん(78) 下五反沢

(11月1日～11月30日)

◆善意

社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せられました。

◆香典返し

小林 克造さん(下五反沢)
山田 慎八郎さん(沖田面)

平成28年度の保育園児を募集します。

村では、平成28年4月から『かみこあに保育園』に入園を希望するお子さんを募集します。

生後6ヵ月～就学前のお子さんが対象です。

申込が遅れると希望する日に入園できない場合がありますので、受付期間中の手続きをお願いします。

○保育園所在地

上小阿仁村小沢田
字向川原210番地

○申込受付期間

平成27年12月14日(月)～
平成28年1月29日(金)

○選考方法

書類選考、面接などの方法により、平成28年3月上旬までに入園決定を保護者に通知します。(各年齢ごとに定員を超えた場合、書類選考、面接選考等により調整を行います。)

○申込方法・申込先

保育園入園申込書に必要な書類を添えて、保育園又は住民福祉課に提出してください。

○保育料について

保育料は所得に応じて課税された市町村民税とお子さんの年齢により区分されます。すこやか子育て支援事業により保育料を助成する制度があります。

上小阿仁村臨時職員を募集します

かみこあに保育園臨時職員募集

○受験資格

次のいずれかに該当する方

- ・保育士資格を有する方
- ・看護師又は准看護師資格を有する方

・保育に興味・関心がある方

○賃金等

日額 7,200円

(資格を有しない場合)

日額 6,400円

○募集人員

1名

○勤務地

かみこあに保育園

○勤務時間

午前8時30分～午後5時15分まで

○業務内容

週5日程度 保育業務

○加入保険等

健康保険、雇用保険、労災保険

診療所パート職員募集

○賃金等

時給 839円

○募集人員

1名

○勤務地

国保診療所

○勤務時間

午前9時～午後3時まで(内、休憩1時間)

○業務内容

週5日程度 会計事務、他一般事務補助

○加入保険等

雇用保険、労災保険

共通事項

○申込方法

総務課備え付けの申込用紙で申し込むください。

○受付期間

12月21日(月)まで

○試験方法

面接

○雇用期間

平成28年1月1日

～平成28年3月31日まで。

○試験日時等

申込者へ通知します。

●申込、問い合わせ先

総務課 総務財政班

☎(77) 2221

診療所でボランティアを募集します

診療所では11月11日よりインフルエンザ予防接種を開始しています。接種を受けるためには「予診票の記入」が必要です。

患者様の記入にお手伝いをしていただけるボランティアを募集します。

○時間 午前9時～11時頃

時間、日数は問いません

(1日1時間でも可)

詳しくは診療所まで

☎(77) 2042

放射線量定点測定結果

11月2日(月)、午前10時に役場駐車場で放射線量を測定しました。

結果は次のとおりです。

第43回定点測定

平均0.04マイクロシーベルト毎時

※測定結果は5回測定の平均値です。

※秋田県の通常レベル範囲は0.022～0.086マイクロシーベルト毎時です。

12・1月の 村民カレンダー

12月分納期限のお知らせ

12月25日(金)

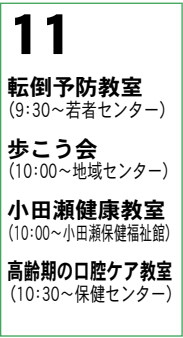
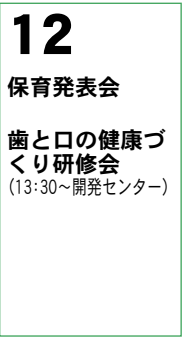
村県民税
介護保険料

第4期
第6期

国民健康保険税
後期高齢者医療保険料

第6期
第6期

(平成27年12月10日から平成28年1月9日まで)

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
						
13 	14 福館健康教室 (10:00～ い樹い樹交流センター)	15 長信田健康教室 (10:00～ 長信田交流センター) 中五反沢健康教室 (10:00～ 中五反沢公民館) ヒザ痛教室 (13:30～ 保健センター)	16 大海健康教室 (10:00～ 大海公民館) 話・笑・和くらぶ (13:00～ 若者センター)	17 小沢田健康教室 (10:00～ 小沢田公民館) ひよこの会 (10:00～ 保健センター)	18 転倒予防教室 (9:30～ 若者センター) さわやかクラブ (13:30～ 開発センター) 診療所内科 午後休診	19 心の健康づくり イベント・こあ にカフェ (10:00～ 学習センター) クリスマス会 (13:00～ 保健センター)
20 	21 	22 火ようクラブ (10:00～ 保健センター) 診療所歯科 午後休診	23 天皇誕生日	24 上仏社健康教室 (10:00～ 上仏社担い手センター) 堂川健康教室 (10:00～ 堂川公民館)	25 転倒予防教室 (9:30～ 若者センター) 歩こう会 (10:00～ 地域センター)	26 
27 	28 診療所全科休診	29 	30 	31 	1/1 平成28年度 元旦	2 
3 	4 消防団 出初式 (小沢田) (10:30～行進)	5 羽立健康教室 (10:00～ 羽立集会施設) ヒザ痛教室 (13:30～ 保健センター)	6 話・笑・和くらぶ (13:00～ 若者センター)	7 ひよこの会 自由開放日 (10:00～ 保健センター)	8 転倒予防教室 (9:30～若者センター) 歩こう会 (10:00～ 地域センター) さわやかクラブ (13:30～学習センター)	9 

スポーツでつなぐ地域の笑顔

第10回

みんなでジャンプ交流大会



スマイルファイターズ

12月2日、健康増進トレーニングセンターにおいて第10回みんなでジャンプ交流大会が行われました。

交流大会には小学生やその保護者など41名が参加をして、縄跳びによる交流を行いました。

個人の部では小学生34名が、失敗することなく、どのくらい長く継続して飛び続けられるか競い、沖田面の山田 礼（やまだ れい）さんが10分41秒で1位を獲得しました。

団体の部では8人1組で大縄跳びの跳んだ回数を競い、かみこあにスポーツ少年団のミニバスケットボール部をメンバーとしたチーム、スマイルファイターが大会新記録となる124回を記録しました。スマイルファイターの入江 花菜（いりえ はな）さんは「前日に練習をしましたが、うまくできませんでした。今日は1回目、2回目と記録を伸ばすことができ、3回目で124回も跳ぶことができ、新記録を作ることができたので、本当にうれしいです」と喜んでいました。

企画・編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 TEL. 0186(77)2221 FAX. 0186(77)2227
〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地
ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp
携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>